

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	株式会社ノザワ
【英訳名】	NOZAWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤俊也
【本店の所在の場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区浪花町15番地
【電話番号】	神戸（078）333－4111（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 金井一弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社ノザワ東京支店 （東京都中央区新富一丁目18番1号（住友不動産京橋ビル）） 株式会社ノザワ名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目4番15号（ORE錦二丁目ビル））

1【提出理由】

平成29年6月29日開催の当社第157回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金に関する事項

当社普通株式1株につき金40円（普通配当36円、記念配当4円）とする。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、野澤俊也、佐々木三七司、三原伸夫、田淵義章、坂本茂紀、三浦竜一、肥後竜也、松村正昭、西岡誠司、羽尾良三、犬賀一志を選任する。

第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を継続する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果および賛成比率（％）
第1号議案	94,174	286	0	(注) 1	可決 99.50
第2号議案					
野澤俊也	87,592	6,893	0	(注) 2	可決 92.55
佐々木三七司	94,219	266	0		可決 99.55
三原伸夫	94,219	266	0		可決 99.55
田淵義章	94,218	267	0		可決 99.55
坂本茂紀	94,219	266	0		可決 99.55
三浦竜一	94,222	263	0		可決 99.55
肥後竜也	94,219	266	0		可決 99.55
松村正昭	94,219	266	0		可決 99.55
西岡誠司	94,219	266	0		可決 99.55
羽尾良三	94,219	266	0		可決 99.55
犬賀一志	94,219	266	0		可決 99.55
第3号議案	92,204	2,281	0	(注) 1	可決 97.42

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上